

協会事務局の交替制勤務の実施について

山口県LPガス協会

新型コロナウイルスの感染が拡大し、4月16日から5月6日までの間、全都道府県に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、翌4月17日に山口県知事からメッセージが発出され、感染拡大防止の取組として在宅勤務等の要請がありました。

当協会では、現在、新型コロナウイルス感染症対策に関する新型インフルエンザ等対策本部を設置し、事業の継続を強力に進めているところでもあり、協会事務局においても、感染防止と事業継続の両面から、下記により交替制勤務を行います。

記

1 交替制勤務の実施期間

令和2年4月23日（木）～5月6日（水）

※感染拡大の状況に応じて期間を延長することがあります。

2 勤務体制（実施期間中の平日）

○事務局の職員5名を2班に分け、交替で隔日出勤。

○出勤しない班は在宅勤務とし、必要に応じて電話で対応。

（出勤体制）

A班：伊藤参与、花田、田中

B班：吉賀事務局長、長田

月	火	水	木	金	土	日
4/20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日
(通常)	(通常)	(通常)	B班	A班		
27日	28日	29日	30日	5/1日	2日	3日
B班	A班		B班	A班		
4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
			(通常)	(通常)		

3 感染防止対策

○出勤日の業務開始時及び終了時の事務所の消毒の徹底

○「密閉」を防ぐための出入口の開放

一般社団法人山口県LPガス協会事務局
TEL.083-925-6361/FAX.083-923-8366
e-mail:yamalpgasu@mx52.tiki.ne.jp